

2023 年漁業センサス 調査の概要

1 調査の目的

漁業センサスは、我が国漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的としている調査で、5年ごとに全国一斉に実施しています。

2 調査の期日

令和5年11月1日現在

3 調査の体系

	調査の種類	調査系統
海面漁業調査	漁業経営体調査	農林水産省-都道府県-市町村※-統計調査員-調査対象 【本県の対象(6市12町)】 ○瀬戸内海区(3市4町) 和歌山市、海南市、有田市、湯浅町、広川町、日高町、由良町 ○太平洋南区(3市8町) 御坊市、田辺市、新宮市、美浜町、印南町、みなべ町、白浜町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、串本町
	海面漁業地域調査	農林水産省-民間事業者-調査対象
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	農林水産省-地方組織-(統計調査員)-調査対象
	内水面漁業地域調査	農林水産省-民間事業者-調査対象
流通加工調査	魚市場調査	農林水産省-民間事業者-調査対象
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	農林水産省-地方組織-(統計調査員)-調査対象

4 調査対象、調査の方法等(以下の農林水産省 HP 参照)

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2023fc/gaiyou.html>

漁業地区図



都道府県界 -----
 漁業地区界 _____

「※」瀬戸内海区と太平洋南区の境界
 (日高町と美浜町の境界)